

令和6年度「中学生の主張東京都大会」  
(兼「第46回少年の主張全国大会～わたしの主張2024～」東京都代表選考会)  
開催要領

1 目的

都内の中学生からの作文（スピーチ原稿）を募集し、発表する機会を設けることで、中学生が、広い視野と柔軟な発想や創造性などと共に、物事を論理的に考える力や、自らの主張を正しく伝え、理解してもらう力などを身に付ける契機とする。

なお、最優秀者は、「第46回少年の主張全国大会～わたしの主張2024～（以下「全国大会」とする。）」の東京都代表として推薦する。

2 主催

東京都、独立行政法人国立青少年教育振興機構

3 応募資格

令和6年4月1日現在、東京都内に在住または在学の中学生及びそれに相応する学籍又は年齢の者  
※国籍は問わないが、応募作品については日本語で発表できること。

4 テーマ

- (1) 社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など。
- (2) 家庭、学校生活、社会（地域活動）及び身の回りや友達との関わりなど。
- (3) テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々な出来事に対する意見や感想、提言など。

上記のような内容で、心からの思い、考えたことや感銘を受けたことなどを、少年らしい自由でユニークに、飾り気のない言葉でまとめたもの。

※商業的な固有名詞の使用は極力避けること。

(悪い例：〇〇県にある〇〇旅館 良い例：〇〇県にある旅館 など。)

5 応募について

- (1) 応募作品は、B4サイズの400字詰原稿用紙4枚程度に書かれた、縦書きの作文とすること。なお、5分程度の話し言葉による発表ができる内容とすること。
- (2) 原稿は以下のように書き出し、必ずステープラーで右上を留めること。  
1行目 題名  
2行目 氏名（ふりがな）  
3行目～ 本文
- (3) 表面に作者の所属校や学年・市区町村等が表示された原稿用紙は使用しないこと。1枚目の原稿用紙の裏面に、学校名及び学年を記載すること。
- (4) 各原稿用紙の右上に以下のようにページ数を振ること。  
(例 4枚の場合は1/4, 2/4, 3/4, 4/4, 3枚の場合は1/3, 2/3, 3/3)
- (5) 作品は、本人自筆による原本を提出すること。やむを得ず、写しや自筆によらない作品を応募する場合は、「6 応募先」の担当者宛に事前に連絡すること。

(6) 応募については以下の通りとする。

ア 学校が受付を行い、応募作品が 10 作品以上の場合

受け付けた作品数の 10 パーセント以内の数（端数切捨て）の作品を審査対象作品として学校で選出し、選出作品を送付すること。

また、応募票（別紙）には、必要事項及び受け付けた全作品の作者名・学年を記載し、選出した作品の所定欄に☆印を付け、選出作品とともに送付すること。

なお、応募生徒の名簿（氏名、学年、選出作品が明らかになっているもの）を別様式で作成し、提出しても構わない。

審査対象作品の選出例①：受け付け作品数 120→12 作品を選出

審査対象作品の選出例②：受け付け作品数 123→12 作品を選出（端数切捨て）

イ 学校が受付を行い、応募作品が 10 作品未満の場合

応募票（別紙）に全作品を記入の上、全作品とともに東京都に送付すること。

ウ 個人応募の場合

応募者が学校に応募の意思を伝えたくて、作品・応募票（別紙）を東京都に送付すること。

(7) 応募は、1 人 1 点（未発表、自作のもの）に限る。作文の執筆及び推敲にあたっては、生成 AI を利用しないこと。

(8) 応募作品は原則として返却しない。ただし返却希望がある場合は、「12 作品の返却について」に記載の手続きに沿って学校単位で返却する。

(9) 作品の応募は、郵送、交換便又は東京都庁への持参で受け付ける。送料等は応募者の負担とする。

## 6 応募先

〒163 - 8001

東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第一本庁舎北塔 34 階

東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部若年支援課「中学生の主張」担当

T E L : 03-5388-3098

## 7 締切

令和 6 年 7 月 10 日（水曜日）**必着**

※「6 応募先」の担当者宛に、必ず期日までに到着するように注意すること。

## 8 選考

主催者において、大会の前に中学生の主張東京都大会発表者 10 名及び奨励賞 10 名を選考し、在籍校に 8 月中に結果を通知する（学校においては、夏季休業中の連絡になるので、応募票（別紙）の担当者欄に必ず連絡のとれる担当者名を記入すること）。大会当日は、発表者 10 名によるスピーチから最優秀賞 1 名、優秀賞 2 名、優良賞 7 名を選考する。

## 9 審査基準

(1) 論旨・内容について（作文審査）

ア 中学生らしい新鮮な主張や新しい視点があるか。

イ 個人の感想や体験にとどまらず、一般性・社会性があるか。

ウ 提案や提言を実現・実践する意欲が感じられるか。

エ 論旨が一貫し、構成がしっかりしているか。

オ 表現が適切であるか。

(2) 論調・態度について（スピーチ審査）

- カ 聴衆に共感と感動を与えているか。
- キ 説得力があるか。
- ク 熱意と迫力があるか。
- ケ 主張の内容に合った伝え方・態度であるか。

10 中学生の主張東京都大会（東京都代表選考会・表彰式）

(1) 開催日

令和6年9月8日（日曜日）開催予定

(2) 場所

東京都庁大会議室

(3) 発表

ア 発表者

主催者が選出した発表者10名

イ 発表方法

応募した原稿に基づいて、本人が主張を5分程度で発表する。なお、発表に際しては、パフォーマンス（小道具の使用等）を取り入れても良いが、選考にあたっては、あくまでも発表の内容に重点が置かれることに留意すること。なお、小道具の使用等がある場合は、「6 応募先」の担当者宛に事前に連絡すること。

(4) 表彰

ア 発表内容等を審査の上、最優秀者1名に対し、賞状、副賞及びメダルを贈呈するほか、独立行政法人国立青少年教育振興機構が主催する「第46回少年の主張全国大会～わたしの主張2024～」の東京都代表として推薦する。推薦の結果、全国大会での発表者に選出された場合の開催日時及び場所は、以下の通りである。

開催日時：令和6年11月24日（日曜日）13時～16時

開催場所：国立オリンピック記念青少年総合センター カルチャー棟大ホール  
東京都渋谷区代々木神園町3番1号

イ 発表者のうち最優秀者以外の2名に対し優秀賞、7名に対し優良賞として、賞状、副賞及びメダルを贈呈する。

ウ 事前審査で選ばれた10名に対し、奨励賞として賞状を贈呈する。

11 受賞作品の文集について

発表者及び奨励賞の作品は、文集に掲載する。発表者及び奨励賞の受賞者に決定した場合は、Word形式で掲載原稿を作成し、以下の通りE-mailで提出すること。掲載原稿については、縦書きで作成し、その他（文字サイズ、フォント等）の様式は問わない。

提出期限：令和6年9月6日（金曜日）

件名：（学校名記載）中学生の主張東京都大会 文集掲載原稿

原稿提出先：S1120304@section.metro.tokyo.jp

添付ファイル名：掲載用原稿（氏名）

## 12 作品の返却

作品は原則返却しないが、以下の要領で申込をした場合、返却する。

### (1) 対象

今年度の応募作品

### (2) 返却期間

令和6年10月3日(木曜日)から同年11月29日(金曜日)まで

※各日午前10時から午後4時まで受付。土日祝日を除く。

※期間内に返却の申込がなかった場合は、応募作品は東京都で適切に処分する。

### (3) 返却場所

東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部若年支援課(東京都庁第一本庁舎北塔34階)

### (4) 返却方法

ア 返却希望の場合、受取日時の確認のため、「6 応募先」の担当者宛に事前に連絡すること。

イ 上記の期間内に教職員が返却場所まで来庁し、作品を受け取ること。個人応募の場合でも、学校を通じて返却する。

ウ 作品を入れる袋等は各校で用意すること。また、作品数が多い場合は複数で来庁する等、各校で対応すること。なお、返却に係る費用を都は負担しない。

エ 郵送での返却等、上記以外の方法での対応は行わない。

## 13 その他

(1) 応募者全員に参加賞を贈呈する(学校宛に郵送又は交換便にて送付する)。

(2) 受賞者の氏名、学校名、学年を東京都の公式ホームページに掲載するとともに、受賞者の作品を文集にまとめ、各学校等へ配布する。

(3) 大会当日の様子を撮影した動画及び写真は東京都の公式ホームページ等、東京都の広報媒体に掲載する。

(4) 本大会に際して収集する氏名等の個人情報、本事業に関する業務に限定して利用する。

(5) 全国大会に推薦され、全国大会事務局による審査の結果、全国大会への出場者となった者のうち希望する者は、受賞の翌年に独立行政法人国立青少年教育振興機構が実施する「ミクロネシア諸島自然体験交流事業」(7月～8月の間の10日程度)に、参加者(受賞の翌年に中学生である場合)またはサブリーダー(受賞の翌年に高校生である場合)として参加することができる(経費は同法人が負担)。